

# 秋田市 農林部だより

第9号  
編集発行 秋田市農林部農林総務課  
住所 秋田市八橋本町六丁目12-1  
TEL (018)866-2115  
FAX (018)864-4408

## ◇ 第3回秋田市農業大賞表彰式を開催しました

第3回「秋田市農業大賞」表彰式は、受賞者、農政協力員、行政、農業関係団体から約130名の出席者を得て、平成28年2月5日、秋田ビューホテルで開催されました。

表彰式では、地域農業の担い手として模範的な活動を展開し、優れた業績をあげている農業者など、下記の8名を秋田市農業賞等として表彰し、その中でも特に顕著な業績をあげているとされた高橋恒悦さんを農業大賞に選出しました。

	部 門	氏 名
農業大賞	経営体部門	高 橋 恒 悦
農 業 賞	経営体部門	櫻 田 善 悦
		加 藤 博 樹
		農事組合法人 中島スーパーアグリ
		古 屋 久 勝
	若手農業者部門	伊 藤 穰
	地域活性化部門	宝川みさこ餅会 代表 木 山 美 佐 子
農業振興活動特別賞		おのぼホテル会



受賞者のみなさん おめでとうございます

## ◇ 経営所得安定対策の申請期限は、6月30日です！

平成27年産の交付を受けた方には、5月末までに交付申請書等の必要書類を送付します。  
新たに申請する方は、農業農村振興課（866-2116）へご連絡ください。

### 【主な交付金の内容】

#### 1 米の直接支払交付金

- ① 交付対象者
  - ・米の生産数量目標に従って販売目的で生産する販売農家と集落営農
- ② 交付対象
  - ・主食用米の作付面積から自家消費相当分として一律10a控除して算定
- ③ 交付単価 7,500円/10a

#### 2 水田活用の直接支払交付金

- ① 交付対象者
  - ・販売目的で対象作物を生産する販売農家と集落営農
- ② 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 55,000円～105,000円/10a

※その他の交付金（米・畑作の収入減少影響緩和対策、畑作物の直接支払交付金、二毛作助成、耕畜連携助成、産地交付金）の支援内容等は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 農業農村振興課水田総合利用担当 TEL 866-2116

## ◇ 平成28年産米の秋田市の生産数量目標等について

県から、生産数量目標等が通知されたことを受けて、秋田市農業再生協議会で配分率等の配分方針を協議し、次のとおり決定しました。

区分	平成27年産	平成28年産	対27年比較
生産数量目標(t)	26,065 ( 25,648 )	26,074 ( 25,793 )	9 ( 145 )
主食用米配分率(%)	55.32 ( 54.43 )	55.36 ( 54.76 )	0.04 ( 0.33 )
転作率(%)	44.68 ( 45.57 )	44.64 ( 45.24 )	△ 0.04 ( △ 0.33 )

※( )は、自主的取組参考値

米の需給均衡を図る観点に加え、農業者・生産者団体が自ら需要動向を把握して生産を行える状況に円滑に移行できるよう、平成27年産から設定しています。

[お問い合わせ] 農業農村振興課水田総合利用担当 TEL 866-2116

## ◇ 「秋田市農業女子会」に入りませんか？

女性農業者、農家のお嫁さんなど、農業に携わる若手女性を中心とした、6次産業化をめざす「農業女子会」のメンバーを募集しています。

仲間とのネットワークをつくりたい、1人だと不安だけどみんなでやれば面白そうなど、まずはお気軽にお問い合わせください。

- ・農業女子会…若手女性農業者、農家のお嫁さん（おおむね40代までの女性）
- ・サポーター…農業を勉強している学生、農産物の加工をしている方、食に興味がある方（デザイナー、栄養士、調理師、フードコーディネーターなど、おおむね40～50代までの男女）

## ○こんな活動をしています

- ・農業に関する情報交換
- ・他都市女性グループの先進的な取組の調査・研究
- ・農業女子会ブランド商品の開発
- ・加工・販売の実地研修
- ・イベントや商談会などへの参加



農業女子会のみなさん

[お問い合わせ] 農林総務課6次産業化担当  
TEL 866-2115

## ◇ 6次産業化を実践・検討している方をサポートします

6次産業化を実践または検討している方々に対し、専門家や事業実践者を派遣し、個別のコンサルティングを行います。

## ○対 象

市民または市内に事業所を有する法人、市内に活動拠点を置く加工グループ・農業者グループ等で、次のいずれかに該当する方。

- ① 地元農産物を活用した6次産業化事業を実践している方
- ② 6次産業化事業を構想・検討している方

## ○サポート内容

- ① 専門家等の派遣による加工技術などの技術的サポート
- ② 専門家等の派遣による製品化などに向けたサポート
- ③ 専門家等の派遣による販売戦略や販路開拓などのサポート

[お問い合わせ] 農林総務課6次産業化担当 TEL 866-2115